

23 臨時啓発事業実績

投票率1%アッププロジェクトⅣ

事業項目	内 容	実施期間	実施場所	参加者数等
1 街頭等におけるキャンペーン				
(1) 一日選挙管理委員による啓発	一日選挙管理委員を選任し、候補者に対し明るい選挙の実践を要望	7月13日(金)	各候補者事務所(3か所)	県選管・推協委員 2名 一日選管委員 2名
(2) 選挙啓発サポート企業・団体の募集による啓発	選挙啓発に協力いただける企業等を募集し、応募のあった企業等に「選挙啓発サポート企業・団体」として啓発を依頼	7月12日(木) ～7月29日(日)	全県下	30社
(3) 明るい選挙推進青年活動隊 CEPT による啓発	青年活動隊 CEPT のラジオ番組への出演等により、若者に対し投票の呼びかけを実施 ・FM 福井 ・福井街角放送	7月24日(火) 7月25日(水)	放送地域 〃	CEPT 1名 〃 2名
(4) キャラバン隊による啓発	県内のショッピングセンターでキャラバン隊による投票の呼びかけおよび啓発物の配布 ・配布物 チラシ、エコバック、うちわ、フリーペーパー、風船	7月21日(土)	エルパ(福井市) ベル(福井市) 小浜ショッピングセンター(小浜市) VIO等(大野市) アルプラザ鯖江(鯖江市) エンゼルランドふくい(坂井市)	[合計数] 県選管委員 4名 県推協委員 19名 大学生 13名
2 報道機関利用による啓発				
(1) テレビスポット放送・ラジオスポット放送	県内の頑張る若者からの投票呼びかけをイメージしたスポットCMを作成し、以下のテレビ、ラジオで放送 ・FBC テレビ ・ftb テレビ ・FBC ラジオ ・FM 福井 ・福井街角放送 ・たんなん夢レディオ ・敦賀 FM CATV(気象 ch)での放送 ・福井ケーブル、丹南ケーブル、嶺南ケーブル	[テレビ] 7月12日(木) ～7月29日(日) [ラジオ] 7月13日(金) ～7月29日(日) 7月12日(木) ～7月29日(日)	各放送地域 〃	— —
(2) 新聞への啓発広告	地元紙および全国紙の県内版等に掲載 ・掲載新聞名 福井、日刊県民、中日、朝日、毎日、読売、産経、日本経済	7月28日(土)	全県下	—

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
(3) 県広報媒体による啓発	各新聞の県からのお知らせ欄、テレビ・ラジオの県広報番組における広報 ・新聞（福井、日刊県民、中日、朝日、毎日、読売、産経） ・FBC ラジオ	7月15日（日） 7月20日（金）	全県下 〃
(4) 報道機関への啓発協力依頼	NHK、民放、CATV への啓発協力依頼	7月12日（木） ～7月29日（日）	〃
(5) フリーペーパーへの広告掲載	県内の大学生グループが発行しているフリーペーパーに広告を掲載	7月21日（土） ～7月29日（日）	〃
3 啓発資材の配布・掲示による啓発			
(1) 公共施設等掲示用ポスターの掲示	公共機関・銀行・コンビニエンスストア、JR・えちぜん鉄道駅構内、量販店等に掲示	7月12日（木） ～7月29日（日）	全県下
(2) 電車・バス車内吊り用ポスターの掲示	えちぜん鉄道・福鉄・JRの電車、福鉄・京福バスの車内に掲示	〃	〃
(3) 啓発物の作成・配布	投票日等を記載した風船、うちわ等を作成し、街頭啓発時等に配布	7月12日（木） ～7月29日（日）	〃
(4) カウンター用卓上広告塔の作成・配布	公共機関、銀行、コンビニエンスストア、量販店等のカウンターに設置	〃	〃
(5) 公営競技場における館内放送および電光掲示板による啓発	福井競輪、三国競艇におけるレース期間中を利用	〃	福井競輪 三国競艇
(6) 映画館におけるスポット広告	TVスポットと連動したCMを作成 県内映画館5スクリーンでスポット広告を実施	7月14日（土） ～7月27日（金）	福井シネマ(福井市) テアトルサンク(福井市) 福井コロナシネマワールド(福井市) 鯖江シネマ7(鯖江市) 敦賀アレックスシネマ(敦賀市)
4 広報車等による啓発			
(1) 啓発用テープの作成・配布	広報車による巡回啓発を実施 各市町選挙管理委員に巡回啓発を依頼	7月12日（木） ～7月29日（日）	全県下
(2) 啓発フロント幕掲示	福鉄・京福バスのフロントに投票日周知用の幕を掲示	〃	〃
(3) 路線バス等のラッピング広告による啓発	福鉄電車・バス、京福バスにラッピング広告を掲出	〃	〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
(4) 自動車学校教習車へのステッカー掲示	自動車学校（12か所）の路上教習車にステッカーを掲示	7月12日（木） ～7月29日（日）	全県下
5 懸垂幕の掲出等 (1) 懸垂幕、横断幕等の掲出 (2) 電光ボード等の活用	福井、坂井、奥越、南越、丹生、敦賀、若狭合同庁舎に掲出 福井市内3か所に掲出	7月12日（木） ～7月29日（日） ”	全県下 JR 福井駅プラズマビジョン(福井市) 街角ビジョン(福井市) ウエルカムビジョン(福井市)
6 その他 (1) 明るい選挙推進事務所用看板等の交付 (2) 民間への協力依頼 (3) 啓発標語の活用 (4) 啓発ソングの活用 (5) 庁内放送による啓発 (6) ホームページ等の活用	各候補者に交付 量販店、各種団体等に啓発協力を依頼（啓発放送等） 平成18年度明るい選挙推進啓発標語最優秀作品「ふるさとに いのち吹き込む この一票」 啓発ソング「正義のヒーロー」のCDを活用 庁内放送による投票参加の周知 福井県のホームページ・メールマガジンを利用した選挙啓発 参院選臨時ホームページを開設 (http://info.pref.fukui.jp/senkan/19sangi.html)	7月13日（金） 7月12日（木） ～7月29日（日） ” ” 7月12日（木） ～7月27日（金） （土日祝日を除く） 7月12日（木） ～7月29日（日）	各候補者事務所 全県下 ” ” 県庁 全県下

24 福井県選挙管理委員会委員長談話

(1) 公示日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日、参議院議員通常選挙の投票日を7月29日とする旨の公示がなされました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基本を成すもので、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。

特に、今回の選挙は、現在わが国が多くの課題を抱えている中、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で重要な意義を持っています。

有権者の皆様におかれましては、自分たちの代表を選ぶ重要な選挙であることを十分認識されて積極的に投票に参加していただき、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者および政党に貴重な一票を投じられるよう切望いたします。

また、仕事や旅行等で投票日当日に投票所に行って投票ができない方は期日前投票を行うことができますので、こうした制度を積極的に活用して投票に参加されることを期待いたします。

なお、候補者および選挙運動にたずさわの方々におかれましては、ルールを守ったきれいな選挙を展開されて、有権者の信頼と期待に応えられるよう念願いたします。

さらに、各市町選挙管理委員会におかれましては、選挙の管理執行につきまして、厳正かつ公平を旨として、万全の体制を組んでいただくとともに、明るい選挙の推進と投票参加の呼びかけに御尽力いただきますようお願いいたします。

平成19年7月12日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

(2) 投票日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日は、第21回参議院議員通常選挙の投票日です。

今回の選挙は、現在わが国が多くの課題を抱えている中、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で重要な意義を持っています。

福井県選挙管理委員会では、この重要な選挙に当たり、市町選挙管理委員会や県および市町の明るい選挙推進協議会等関係機関と一体となって、県内の大学生による一日選挙管理委員やキャラバン隊による街頭啓発活動のほか、県内で活躍する若者から投票を呼びかけるスポットCM放送等各種の啓発事業を展開し、有権者の皆様や候補者、選挙運動関係者の皆様に、投票参加ときれいな選挙の推進を積極的に呼びかけてまいりました。

選挙は民主政治の基本を成すものであり、国民が主権者として政治に参加できる最も重要な機会です。有権者の皆様におかれましては、選挙の大切さを十分認識されて、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者あるいは政党等に、あなたの一票を投じられるよう切望いたします。

また、本日の投票事務および開票事務に従事される市町選挙管理委員会の皆様におかれては、厳正かつ公平を旨とし、細心の注意を払い、その管理執行に当たられるようお願いいたします。

平成19年7月29日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

25 表 彰

総務大臣表彰

(1) 選挙管理委員会委員

福井県選挙管理委員会 委員 高田 達郎

南越前町選挙管理委員会 委員長 今村 和夫

(2) 民間団体および個人

山本 治 (おおい町明るい選挙推進協議会会長)

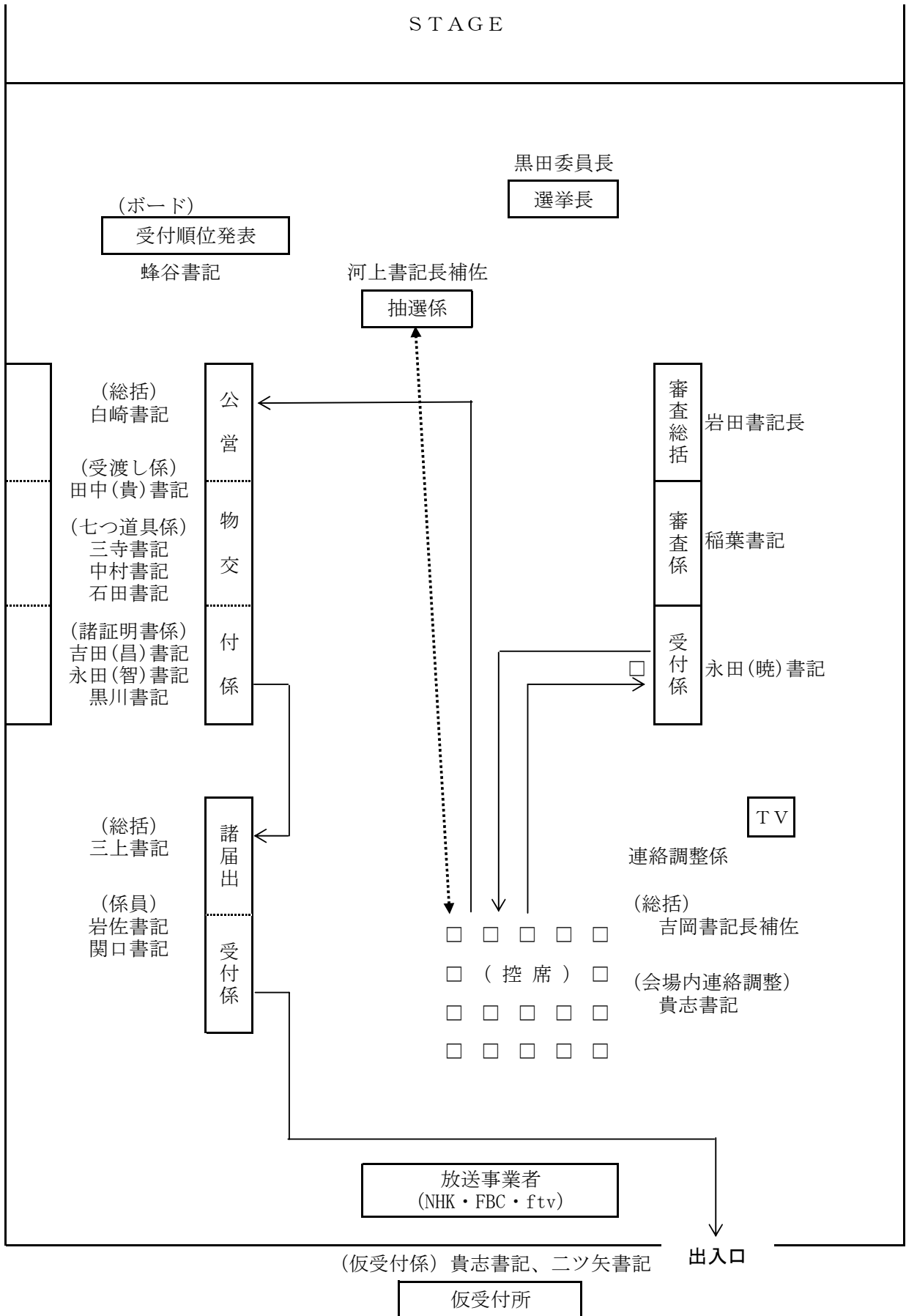
勝山市明るい選挙推進協議会

26 立候補届出受付事務分担および配置図

	分 掌 事 務	担 当 者
総 括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	岩田書記長
仮受付係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	貴志書記 二ツ矢書記
抽選係	1 抽選棒による受付順位の決定 2 受付順位発表用紙への記入	岩田書記長 河上書記長補佐 蜂谷書記
受付係	1 立候補届出受付時刻の確認 2 届出書、添付書類の確認	永田(暁)書記
審査係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	(総括)岩田書記長 (係員)稲葉書記
公営物 交付係	1 諸証明書の番号記入 2 公営物、諸証明書の受付 3 受領書の徴収	(総括)白崎書記 (係員)田中(貴)書記 吉田(昌)書記 三寺書記、黒川書記 永田(智)書記 中村書記、石田書記
諸届出 受付係	1 選挙事務所設置届出等諸届出の受理 2 選挙運動用ビラ証紙等交付	(総括)三上書記 (係員)岩佐書記 関口書記
連 絡 調整係	1 報道機関等の対応その他連絡業務	(総括)吉岡書記長補佐 (係員)貴志書記

(正 庁)

STAGE



黒田委員長
選挙長

(ボード)
受付順位発表
蜂谷書記

河上書記長補佐
抽選係

(総括)
白崎書記

(受渡し係)
田中(貴)書記

(七つ道具係)
三寺書記
中村書記
石田書記

(諸証明書係)
吉田(昌)書記
永田(智)書記
黒川書記

公
営

物
交

付
係

審査
総括

審
査
係

受
付
係

岩田書記長

稲葉書記

永田(暁)書記

(総括)
三上書記

(係員)
岩佐書記
関口書記

諸
届
出

受
付
係

TV

連絡調整係

(総括)
吉岡書記長補佐

(会場内連絡調整)
貴志書記

放送事業者
(NHK・FBC・ftv)

(仮受付係) 貴志書記、二ツ矢書記
仮受付所

出入口

27 投・開票速報事務について

(1) 投・開票速報要領

1 報告事項等

第21回参議院議員通常選挙の投開票日当日における市町選挙管理委員会から県選挙管理委員会へのオンラインまたはFAXによる報告事項は、次のとおりである。

区 分	選挙区選挙			比例代表選挙		
	報告時間	報告方法		報告時間	報告方法	
		オンライン	FAX		オンライン	FAX
投票当日の有権者数	午前8:30までに	—	様式1	—	—	—
投票状況 (中間投票率)	午前9:20から 1時間ごとに	—	様式2	—	—	—
投票結果	午後9:30までに	○	様式3	午後9:30までに	○	様式3
開票中間速報	午後9:15から 30(20)分ごとに	○	—	7月30日の 午前0:45までに (9市のみ)	—	様式4
開票結果	確定次第	○	様式5、6	確定次第	○	様式7、8 入力元原稿

※ オンラインが不通の場合は、別途配付する様式を指定されたFAX番号に報告すること。

2 投票当日の有権者数に関する報告（様式1）

7月29日午前8時30分までに指定されたFAX番号に報告すること。

(様式1)

市 町 名

投票当日の有権者数報告用紙

	送信時刻	時	分	送信者	受信者	検印
		男	女	計	人	人
国内						
在外						
合計						

- (注) 1 7月29日午前8時30分までにFAXで報告すること。
 2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正することがないように正確に記入すること。
 3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。
 4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告することとしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

3 投票状況（中間投票率）に関する報告（様式2）

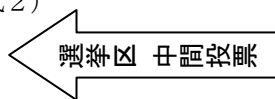
- (1) 中間投票率の報告は、参議院選挙区選出議員選挙のみとし、全17市町からの報告をもとに各時現在の投票率を推計し、発表する。
- (2) 次の中間投票状況速報計画に基づき、指定されたFAX番号に報告すること。

中間投票状況速報計画

	現在時刻	市町から県へ報告する時刻	発表時刻
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	10時00分	10時20分	10時40分
3	11時00分	11時20分	11時40分
4	午後 1時00分	午後 1時20分	午後 1時40分
5	2時00分	2時20分	2時40分
6	3時00分	3時20分	3時40分
7	4時00分	4時20分	4時40分
8	5時00分	5時20分	5時40分
9	6時00分	6時20分	6時40分
10	推計 8時00分	7時30分	7時50分

- (3) 各市町は、標準的な投票区を選定し、推定投票率等を様式2により報告すること。
- (4) 第10報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。
- (5) 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入すること。
- (6) 在外投票者数は含めないこと。
- (7) 県の発表は、前回（平16.7.11）および前々回（平13.7.29）の投票率と比較して行う。

(様式2)



市 町 名

中間投票状況速報用紙

時 分現在	送信時刻 時 分			送信者	受信者	検 印			
	当日の有権者数						投票者数		
選 挙 名	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選 挙 区	人	人	人	人	人	人	%	%	%

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
- 2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみFAXで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。
- 3 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入すること。
- 4 在外投票者数は含めないこと。

4 投票結果に関する報告【選挙区、比例代表】

(1) 7月29日午後9時30分までに、オンライン端末で印刷された様式3（選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト）を指定されたFAX番号に報告するとともに、オンライン報告を行うこと。

ア 選挙区投票結果のファイル名は、「ASTRI_18*****_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

イ 比例代表投票結果のファイル名は、「AHTRI_18*****_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

(注)

- ① *****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ② ファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは絶対に開かないこと。
- ③ 「選挙区投票結果」のメールの件名は、「選挙区投票結果・〇〇市（町）」とすること。また、「比例代表投票結果」のメールの件名は、「比例代表投票結果・〇〇市（町）」とすること。

(2) 選挙区の開票中間速報と重ならないように、必ずそれ以前に報告すること。

(様式3)

選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区（比例代表）投票結果

国内				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
女	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
計	人	人	人	%
在外				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				
合計(国内+在外)				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				

5 開票速報計画

(1) 選挙区選出議員選挙

ア 選挙区選出議員選挙の開票速報計画は、次のとおりである。

開 票 速 報 計 画

回数	県へ報告する基本時刻	県の発表時刻
	市 町	
1	午後 9時15分	午後 9時30分
2	9時45分	10時00分
3	10時15分	10時30分
4	10時35分	10時50分
5	10時55分	11時10分
6	11時15分	11時30分
7	11時35分	11時50分
8	11時55分	午前 0時10分
9	午前 0時15分	0時30分
10	0時35分	0時50分
11	0時55分	1時10分
12	1時15分	1時30分
13	1時35分	1時50分
14	1時55分	2時10分
15	2時15分	2時30分

(注) 数分後に開票が確定する見込みである場合でも、上記時刻には必ずそれまでの分につき中間速報を行うこと。

- イ 開票速報計画により、オンライン報告のみ行う。
- ウ 基本時刻の都度、県集計を行うので報告時刻を厳守すること。
- エ 福井市、小浜市、大野市、越前市、坂井市、若狭町にあつては、第1回報告を省略し、午後9時45分の第2回報告から行うこと。なお、その際の報告回数は、「第2回」とすること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票状況）で送信するファイル名は、「ASKCI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ ファイル名の履歴番号と中間報告回数は一致していなくても構わないので、「選挙区開票状況」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票状況」のメールの件名は、例えば、3回目の報告であった場合は、その件名を「選挙区開票状況3・〇〇市（町）」とすること。

(2) 比例代表選出議員選挙

比例代表選出議員選挙の開票状況速報は、9市のみが次の様式により、7月30日午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までに指定されたFAX番号に報告すること。（ただし、0時45分までに開票結果について県に報告し、待機解除の連絡を受けた市町は報告を要しない。）

(様式4)

選挙区開票状況

市 町 名

参議院比例代表選出議員選挙開票状況速報用紙

送信時刻	午前	時	分	送信者	受信者	検印
名簿届出政党等別得票総数						
計					開票率	
					%	

- (注) 1 開票率は、 $\frac{\text{開票数}}{\text{投票者数}}$ で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを速報すること。
- 2 名簿届出政党等別得票総数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものであること。
- 3 午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までにFAXすること。

6 開票結果に関する報告

(1) 選挙区選出議員選挙

ア 選挙区選出議員選挙の開票が確定したときは、送信用添付ファイルを作成後、様式5（チェックリスト（選挙区開票結果投票総数））および様式6（チェックリスト（選挙区開票結果））をオンライン端末で印刷し、指定されたFAX番号に報告すること。

イ 県においてチェックリストを点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡をするので、速報担当者は待機すること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

ウ 県からオンライン報告の指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票結果）で送信するファイル名は、「ASKRI_18****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（****部分_は市町コード、XX部分_は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「選挙区開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票結果」のメールの件名は、「選挙区開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式5)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果投票総数

得票総数 (A)	按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの候補者にも属さない 票数(C)
有効投票数 (D) [(A)+(B)+(C)]	無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]
無効投票率 [(E) / (F) × 100]	持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]

(様式6)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果

届出番号	候補者名	党派の名称	得票数

(2) 比例代表選出議員選挙

ア 比例代表選出議員選挙の開票が確定したときは、送信用添付ファイルを作成後、様式7（チェックリスト（比例代表開票結果投票総数））、様式8（チェックリスト（比例代表開票結果））をオンライン端末で印刷する。

印刷された様式7、様式8およびオンライン入力に使用した入力元原稿（その1、その2）を指定されたFAX番号に報告すること。

イ 入力元原稿は、原則として別途配付する様式を使用するものとするが、パソコン等で独自の原稿を作成する市町にあっては、独自の入力元原稿を使用してもよい。

（ただし、市町独自の入力元原稿を使用する場合にあっては、7月25日（水）までに、県選管（0776-20-0358）に当該様式をFAX送信すること。）

ウ 県において、読み合わせ等によりチェックリストおよび入力元原稿を点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡するので、速報担当者は待機すること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

エ 県からオンライン報告の指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（比例代表開票結果）で送信するファイル名は、「AHKRI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「比例代表開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「比例代表開票結果」のメールの件名は、「比例代表開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式 7)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果投票総数

得票総数 (A)	政党等の得票総数	名簿登載者の得票総数
按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの政党等・名簿登載者にも属さない票数(C)	有効投票数(D) [(A)+(B)+(C)]
無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]	無効投票率 [(E) / (F) × 100]
持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]	

(様式 8)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果

届出番号	政党等の名称	得票総数	
		政党等の得票総数	名簿登載者の得票総数
整理番号	名簿登載者の氏名	得票数	

※ 1 出力された全枚数を F A X すること。

※ 2 入力元原稿を併せて F A X すること。

7 トラブル発生時の対応

(1) メール送信ができない場合

ア ルータの通信回線、ルータとパソコンを結ぶケーブル等が正常につながっているか確認し、再度しっかりと差し込む。次に、ルータの電源を一度切り、再度電源を入れ、ルータの電源が ON になっていることを確認し、パソコンを再起動する。その上で、再度通信状況を確認する。

イ 速報時刻までに復旧が見込めない場合は、ただちに県へ電話連絡を行い、同時に、市町でシステム入力を行い、チェックリストを指定されたFAX番号に報告する。

(2) システム自体がダウンした場合

ア 直ちに県へ電話連絡を行う。

イ 別途配付する様式を使用し、指定されたFAX番号に報告する。

ウ 比例代表開票結果については、入力フォームを利用して開票録の一部を出力する必要があるため、万が一に備え、選挙当日に利用できるバックアップ用パソコンを準備しておくこと。(入力フォームを事前にFDに保存しておくこと。)

(3) 報告済の数値に誤りがあった場合

ア 県へ大至急「誤った報告内容」、「誤ったファイル名」を電話連絡する。

イ 同時に、誤りがあったときの報告で利用したチェックリストに大きな文字で見え消し修正をし、指定されたFAX番号に報告する。

ウ 県において、修正後のファイル作成を指示するか、もしくは県において修正の措置を行う。

エ 県からファイル作成の指示を受けた場合は、メールの件名に「(修正)」を記入し、直ちにオンライン報告を行う。

8 その他

(1) 市町は、速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。

(2) 市町は、県へ専用電話、専用FAXおよびオンラインにより報告すること。

(3) 選挙区選出議員選挙における候補者別得票数および比例代表選出議員選挙の名簿届出政党等別得票数(9市のみ)の中間速報については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。

(4) 選挙区選出議員選挙における候補者別の得票数の開票結果については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。

なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、訂正があった場合は、各市町においてその内容を直ちに公表すること。

(5) 比例代表選出議員選挙における政党等別、名簿登載者別の得票数については、県から公表してよい旨の連絡を受けた後、その速報の内容を発表することは差し支えないこと。

(6) 市町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うことが望ましいこと。

9 市町別開票開始時刻一覽

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時30分	永平寺町	午後9時00分
敦賀市	〃 9時10分	池田町	〃 〃
小浜市	〃 9時20分	南越前町	〃 〃
大野市	〃 9時15分	越前町	〃 〃
勝山市	〃 9時00分	美浜町	〃 〃
鯖江市	〃 〃	高浜町	〃 〃
あわら市	〃 〃	おおい町	〃 〃
越前市	〃 9時15分	若狹町	午後9時15分
坂井市	〃 9時30分		

9時00分開票

10市町

9時10分開票

1市

9時15分開票

2市1町

9時20分開票

1市

9時30分開票

2市

10 文書で報告する事項

- 選挙区選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式9）

選挙区選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、7月30日（月）の指定時刻に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式9）

		第 号			
		平成19年7月30日			
参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長 黒田外来彦様					
		市			
福井県		開票管理者			印
		町			
開票結果報告書					
平成19年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙の開票結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (B-A)	票
有効投票 総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの候 補者にも属 しない有効 投票数	票	無効投票数	票		
候補者別得票数					
候補者の氏名			得票数		
			票		
			票		
			票		
			票		
得票総数			票		

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

・ 比例代表選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式10）

比例代表選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、7月30日（月）の指定時刻に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式10）

第 号
平成19年7月30日

参議院比例代表選出議員選挙

福井県選挙分会長 黒田外来彦様

市
福井県 開票管理者
町



開票結果報告書

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。

記

投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (B-A)	票
有効投票 総数	票	全参議院名 簿届出政党 等の得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの参 議院名簿届 出政党等にも 属しない 有効投票数	票	無効投票数	票		

参議院名簿届出政党等別名簿登載者別得票数（別紙開票録写しのとおり）

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2) 投・開票速報事務要領

1 速報の内容

○…FAX (ペーパー) ●…オンライン ◎…メール

項 目	速 報 内 容	市町選管		県選管					備 考
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻	
1 当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	○	10:00	◎○			10:10	全市町から報告
2 投票状況	期日前投票者数に関する報告 (選挙区のみ)	9:00	○	11:00	○			11:10	全市町から報告
						12:00	◎		
②中間投票率	中間投票状況に関する報告 (選挙区のみ)								
	第1回	9:20	○	9:40	◎○			9:50	全市町から毎時00分現在を報告
	第2回	10:20	○	10:40	◎○	11:00	●	10:50	
	第3回	11:20	○	11:40	◎○	12:00	●	11:50	
	第4回	13:20	○	13:40	◎○			13:50	
	第5回	14:20	○	14:40	◎○	15:00	●	14:50	
	第6回	15:20	○	15:40	◎○			15:50	
	第7回	16:20	○	16:40	◎○	17:00	●	16:50	
	第8回	17:20	○	17:40	◎○			17:50	
	第9回	18:20	○	18:40	◎○	19:00	●	18:50	
	第10回	19:30	○	19:50	◎○	20:30	●	20:00	
		(19:00現在で20:00推計)			(19:30現在)		(20:00推計)		第10回の報道発表は、期日前・不在者投票を含むが、中央選管への報告は、期日前・不在者投票を含まない。
③投票結果	投票結果に関する報告 (選挙区、比例代表)	21:30	●	22:00	◎○			22:10	全市町から報告
	・チェックリスト	随時	○	23:00	◎○	確定後	●	23:10	確定次第、総務省に報告
①選挙区	市町別候補者別得票数								
開 票 中 間	第1回	21:15	●	21:30	◎○			21:40	福井市、小浜市、大野市、越前市、坂井市、若狭町は、第1回報告を省略 以下20分毎に報告
	第2回	21:45	●	22:00	◎○			22:10	
	第3回	22:15	●	22:30	◎○			22:40	
	第4回	22:35	●	22:50	◎○			23:00	
	第5回	22:55	●	23:10	◎○			23:20	
	第6回	23:15	●	23:30	◎○			23:40	
	第7回	23:35	●	23:50	◎○			0:00	
	第8回	23:55	●	0:10	◎○			0:20	
	第9回	0:15	●	0:30	◎○			0:40	
	第10回	0:35	●	0:50	◎○			1:00	
	～	～	～	～	～			～	

項 目	速 報 内 容	市町村選管		県選管				備 考	
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省		HPアップ時刻
開 票 中 間	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数) 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 ~ 9市の開票状況 (参議院名簿届出政党等 別得票数のみ)	随時	●	23:00	◎○	22:55	●	23:10	確定した市町の開票 結果を集計 9市は0:30現在を 0:45までに報告
		随時	●	0:00	◎○	23:55	●	0:10	
		随時	●	1:00	◎○	0:55	●	1:10	
		随時	●	2:00	◎○	1:55	●	2:10	
		随時	●	3:00	◎○	2:55	●	3:10	
		随時	●	4:00	◎○	3:55	●	4:10	
		随時	●	5:00	◎○	4:55	●	5:10	
		~	~	~	~	~	~	~	
開 票 結 果	①選挙区 市町別候補者別得票数 市町別投票総数 (法定得票数、供託物没 収点を含む) ・チェックリスト	随時	●	全市町 確定後	◎○	全市町 確定後	●○	全市町 確 定 10分後	17市町確定後に、 報道発表および総務 省に報告
		随時	○	随時	○				確定した市町から順 次報告→確定個票の 「落とし」
開 票 結 果	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得 票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数 市町別投票総数) ・チェックリスト ・入力元原稿	随時	●	全市町 確定後	◎○	全市町 確定後	●	全市町 確 定 10分後	17市町確定後に、 報道発表および総務 省に報告
		随時	○	随時	○				確定した市町から順 次報告→確定個票の 「落とし」

(注)

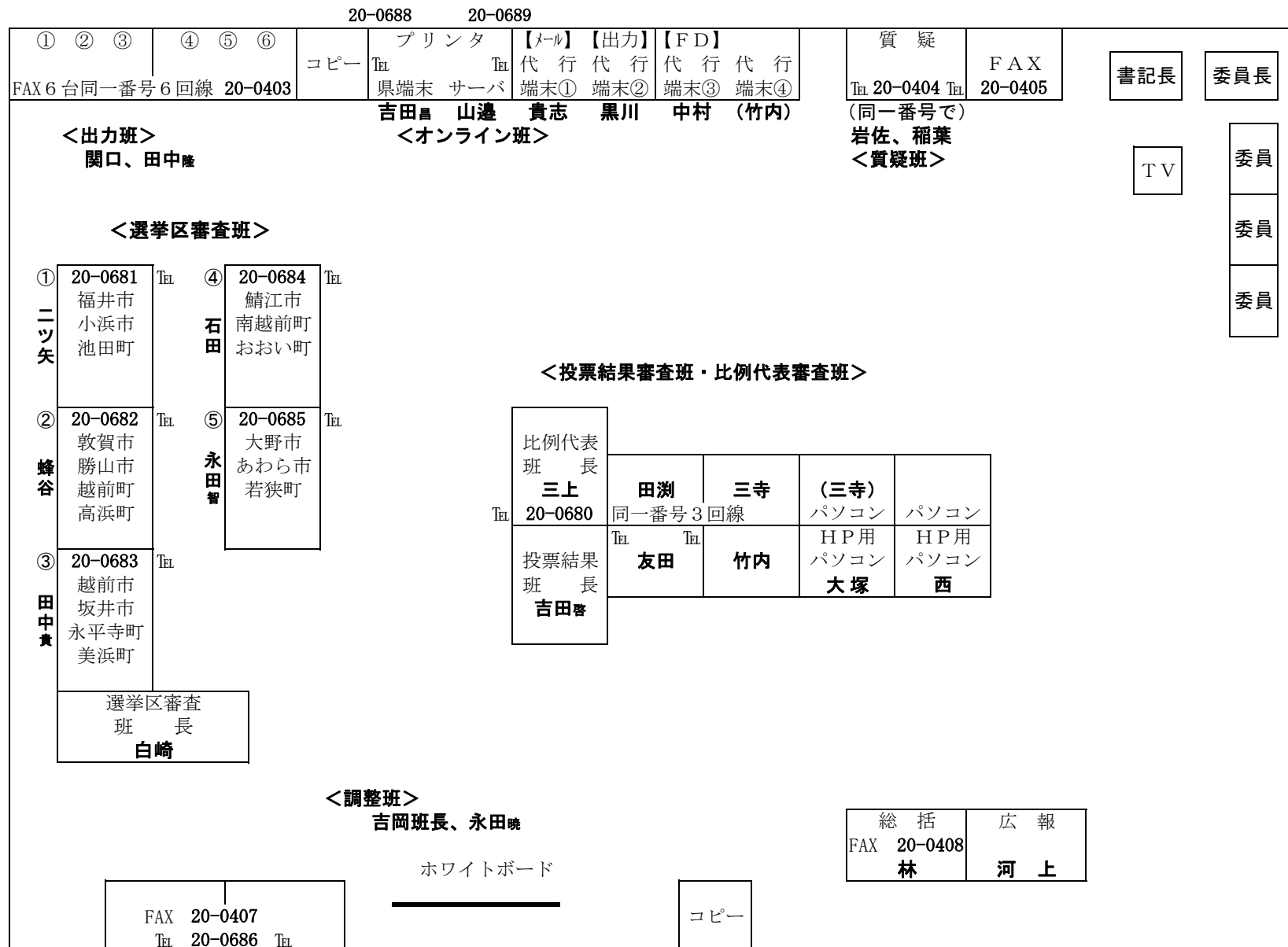
- 1 選管専任書記は7:00までに、大塚書記、西書記、山邊書記は8:30までに、その他の職員は20:00までに市町村課に集合(20:20までに6階大会議室入室)
- 2 服装は、通常の勤務と同じ服装であること。
- 3 県庁地下駐車場および県庁構内への駐車は不可
- 4 電卓、ホッチキス、黄色マーカー(チェック用)を各自用意すること。

2 各班事務分担表

分 担 事 務	担 当 者	事 務 内 容																																																
1 当日の有権者数の 受信、集計	吉岡、岩佐、稲葉、永田暁、 山邊(オンライン、総務省報告) 大塚(HP)、西(HP)	①17市町から8:30までに報告(FAX) ②10:00発表																																																
2 期日前投票者数の 受信、集計、発表 および報告	同 上	①17市町から9:00までに報告(FAX) ②11:00発表 ③12:00総務省へ報告																																																
3 中間投票率の受信、 集計、発表および 報告	同 上	次の時刻に受信(FAX)、記者発表、総務省報告 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%; text-align: center;">受 信</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">発 表</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">報 告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 9:00現在</td> <td>→ 09:20</td> <td>→ 09:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 10:00現在</td> <td>→ 10:20</td> <td>→ 10:40</td> <td>→ 11:00</td> </tr> <tr> <td>③ 11:00現在</td> <td>→ 11:20</td> <td>→ 11:40</td> <td>→ 12:00</td> </tr> <tr> <td>④ 13:00現在</td> <td>→ 13:20</td> <td>→ 13:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 14:00現在</td> <td>→ 14:20</td> <td>→ 14:40</td> <td>→ 15:00</td> </tr> <tr> <td>⑥ 15:00現在</td> <td>→ 15:20</td> <td>→ 15:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 16:00現在</td> <td>→ 16:20</td> <td>→ 16:40</td> <td>→ 17:00</td> </tr> <tr> <td>⑧ 17:00現在</td> <td>→ 17:20</td> <td>→ 17:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 18:00現在</td> <td>→ 18:20</td> <td>→ 18:40</td> <td>→ 19:00</td> </tr> <tr> <td>⑩ 20:00現在</td> <td>→ 19:30</td> <td>→ 19:50</td> <td>→ 20:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19:00現在推計)</td> <td></td> <td>(19:30現在)</td> </tr> </tbody> </table>		受 信	発 表	報 告	① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40		② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00	③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00	④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40		⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00	⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40		⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00	⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40		⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00	⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30		(19:00現在推計)		(19:30現在)
	受 信	発 表	報 告																																															
① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40																																																
② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00																																															
③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00																																															
④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40																																																
⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00																																															
⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40																																																
⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00																																															
⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40																																																
⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00																																															
⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30																																															
	(19:00現在推計)		(19:30現在)																																															
4 投票結果審査班 【班長 吉田啓】	三上、友田、田淵、三寺 竹内	①17市町から21:30までに報告(FAX、オンライン) ②チェックリストの検算 ③オンライン班に集計の指示 ④22:00の速報発表、23:00の確定発表指示																																																
5 比例代表審査班 【班長 三上】	吉田啓、友田、田淵、三寺 竹内、(石田(選挙区確定後))	①17市町から、確定の都度報告(FAX) ②入力元原稿およびチェックリストを讀合せ、検算(按分等) ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④23:00以降、毎時00分の発表指示(発表8分前) ⑤17市町確定後、開票結果発表指示																																																
6 選挙区審査班 【班長 白崎】	①二ツ矢 福井市、小浜市、池田町 ②蜂谷 敦賀市、勝山市、越前町、 高浜町	【開票中間】 ①速報計画に基づき17市町から報告(オンライン) ②県集計の前回報告値との確認、開票率の確認 ③中間速報発表指示(発表8分前)																																																

分担事務	担 当 者	事 務 内 容
選挙区審査班	③田中貴 越前市、坂井市、永平寺町、 美浜町 ④石田 鯖江市、南越前町、 おおい町 ⑤永田智 大野市、あわら市、若狭町	【開票結果】 ① 17市町から、確定の都度報告（FAX） ②開票中間の前回報告値との確認、無効票の確認 ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④ 17市町確定後、開票結果発表指示
7 オンライン班	貴志、吉田昌、中村、黒川 山邊 ①貴志 メール受信、確認 ②山邊 市町データの集計 ③黒川 帳票出力 ④中村 FD作成 ⑤吉田昌 総務省報告	【投票結果】 ① 17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③審査班の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD3枚作成（原本1、予備1、広報課1） ⑤23:00総務省にオンライン報告 【選挙区中間】 ①速報計画に基づき17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③審査班の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD3枚作成（原本1、予備1、広報課1） 【選挙区確定】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、吉岡総括に報告 ②全団体確定後、集計を行い帳票を出力 ③審査班の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD3枚作成（原本1、予備1、広報課1） ⑤総務省へオンライン報告 【比例代表中間】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、吉岡総括に報告 ②定時発表前に、集計を行い帳票を出力 ③審査班の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD3枚作成（原本1、予備1、広報課1） ⑤総務省へオンライン報告（発表の5分前）

分担事務	担当者	事務内容
オンライン班		<p>【比例代表確定】</p> <p>①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、吉岡総括に報告</p> <p>②全団体確定後に、集計を行い帳票を出力</p> <p>③審査班の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存</p> <p>④FD 3 枚作成（原本 1、予備 1、広報課 1）</p> <p>⑤総務省へオンライン報告</p>
8 出力班	関口、田中隆	<p>【投票結果】</p> <p>①チェックリスト（F A X）を投票結果審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を投票結果審査班に回付</p> <p>【選挙区開票中間】</p> <p>①帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【選挙区開票結果】</p> <p>①チェックリスト（F A X）を選挙区審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【比例代表開票状況】</p> <p>①比例代表開票状況用紙（F A X）を比例代表審査班に回付</p> <p>【比例代表開票結果】</p> <p>①チェックリスト等（F A X）を比例代表審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を比例代表審査班に回付</p> <p>③審査班確認後、帳票（オンライン出力）をコピーし、回付</p>
9 調整班 【班長 吉岡】	永田暁	<p>①会場内の総合連絡</p> <p>②速報等に異常があるときの確認、訂正</p> <p>③開票確定報告の最終チェック</p>
10 質疑班	岩佐、稲葉	①質疑応答
11 総括・広報班	林、河上	<p>①投・開票速報事務および広報の総括</p> <p>②広報課との連絡</p>
12 ホームページ班	大塚、西	①投・開票速報の県ホームページへのアップロード
13 代行入力班	(①竹内、②三寺、③黒川)	①市町からの F A X による報告をオンライン入力
14 発表記録班 記者速報室	広報課職員	



(4) 投・開票速報用対局電話一覧

市町名	対局電話番号	FAX番号	県FAX番号	選挙区担当	選挙区連絡用電話番号	比 例 担 当	比例連絡用電話番号	備 考
福井市	(0776) 20 - 5181	(0776) 20 - 5181	(0776) 20-0403	① ニッ矢	(0776) 20-0681	友田	(0776) 20-0680	質疑専用 電話番号 (0776) 20-0404 FAX番号 (0776) 20-0405
小浜市	(0770) 53 - 4029	(0770) 53 - 4030						
池田町	(0778) 44 - 6421	(0778) 44 - 6428						
敦賀市	(0770) 21 - 7040	(0770) 21 - 7041		② 蜂谷	(0776) 20-0682	田淵		
勝山市	(0779) 88 - 6004	(0779) 88 - 6005						
越前町	(0778) 34 - 1244	(0778) 34 - 1259						
高浜町	(0770) 72 - 0962	(0770) 72 - 0979						
越前市	(0778) 22 - 4699	(0778) 22 - 4670		③ 田中(貴)	(0776) 20-0683	三寺		
坂井市	(0776) 67 - 4691	(0776) 67 - 4697						
永平寺町	(090)5682 - 0501	(0776) 61 - 6042						
美浜町	(0770) 32 - 0685	(0770) 32 - 0686						
鯖江市	(0778) 51 - 4269	(0778) 51 - 4258		④ 石田	(0776) 20-0684	竹内		
南越前町	(0778) 47 - 8140	(0778) 47 - 8144						
おおい町	(0770) 77 - 1111	(0770) 77 - 1289						
大野市	(0779) 66 - 6134	(0779) 66 - 6135		⑤ 永田(智)	(0776) 20-0685			
あわら市	(0776) 73 - 3264	(0776) 73 - 3265						
若狭町	(0770) 45 - 0943	(0770) 45 - 0967						

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記のFAX番号(0776-20-0403)に報告すること。

開票結果が確定した場合は、開票中間の定時報告時刻以外の空き時間にチェックリスト等をFAX送信し、県選管から点検終了の電話連絡後、開票結果のオンライン報告を行うこと。

無効投票の投票総数に占める割合が、選挙区選出議員選挙について3.5%、比例代表選出議員選挙について7.0%を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡FAX番号は、0776-20-0407とする。

月	日	曜日	種 別	事 項	梱 包 ・ 配 付 計 画 等
5	28 29	月 火	○ 在外選挙用投票用紙等 (選・比)	配 付 5月28日(月)・29日(火) 選挙管理委員会室	梱 包 ……投票用紙等配付部数一覧表(在外投票関係分)に基づき、市町別に梱包 (総務省から5月21日(月)10:00着)
6	18 22	月 金	<input type="checkbox"/> 投票用紙 (選・比) <input type="checkbox"/> 点字投票用紙 () <input type="checkbox"/> 船員不在者投票用紙 () <input type="checkbox"/> 船員不在者投票用外封筒 (兼用) <input type="checkbox"/> 船員不在者投票用内封筒 () <input type="checkbox"/> 投票用外封筒 (選・比) <input type="checkbox"/> 郵便等による不在者投票用外封筒(通常用) () <input type="checkbox"/> 郵便等による不在者投票用外封筒(代理記載者用) () <input type="checkbox"/> 投票用内封筒 () <input type="checkbox"/> 仮投票用封筒 () <input type="checkbox"/> 不在者投票証明書用封筒 (兼用) <input type="checkbox"/> 不在者投票証明書 () <input type="checkbox"/> 郵便等投票証明書(通常用) () <input type="checkbox"/> 郵便等投票証明書(代理記載該当) () <input type="checkbox"/> 郵便等投票証明書交付申請書(通常用) () <input type="checkbox"/> 郵便等投票証明書交付申請書(代理記載と併せ行う) () <input type="checkbox"/> 代理記載ができる選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 () <input type="checkbox"/> 代理記載ができる選挙人に該当しなくなった旨の届出書 () <input type="checkbox"/> 代理記載人となるべき者の届出書 () <input type="checkbox"/> 代理記載人となることの同意書および宣誓書 () <input type="checkbox"/> 障害証明書交付申請書 () <input type="checkbox"/> 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書(通常用) () <input type="checkbox"/> 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書(代理記載用) () <input type="checkbox"/> 選挙人名簿登録証明書 () <input type="checkbox"/> 選挙人名簿登録証明書交付申請書 () <input type="checkbox"/> 不在者投票調書 (選・比) <input type="checkbox"/> 代理投票調書 () <input type="checkbox"/> 在外投票に関する調書 () <input type="checkbox"/> 在外選挙人の不在者投票に関する調書 () <input type="checkbox"/> 投票所投票録 () <input type="checkbox"/> 投票所投票録(指定在外選挙投票区用) () <input type="checkbox"/> 期日前投票所投票録 () <input type="checkbox"/> 期日前投票所投票録(指定在外) () <input type="checkbox"/> 引継書 () <input type="checkbox"/> 開票録 () <input type="checkbox"/> 開票録別紙 (比) <input type="checkbox"/> 空虚確認書 (選・比) <input type="checkbox"/> 投票用紙等受払計算書 (兼用) <input type="checkbox"/> 開票結果報告書 (選・比) <input type="checkbox"/> あん分計算書 () <input type="checkbox"/> 付せん () <input type="checkbox"/> 投票記載台用表示 ()	梱 包 6月18日(月) ~6月21日(木) 配 付 6月22日(金) 午前9時 県庁発	梱 包 ……投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包 配 付 ……次のとおり 1号車(5市町) 県庁→坂井市→あわら市→永平寺町→勝山市→大野市 2号車(6市町) 県庁→福井市→越前町→鯖江市→越前市→南越前町→池田町 3号車(6市町) 県庁→敦賀市→美浜町→若狭町→小浜市→おおい町→高浜町
7	12	木	○ 期日前投票所・不在者投票所内名称等揭示(FAX、メール) (比)	送 信 7月12日(木) 午後8時ごろ	事前送信……順序決定のくじ後、期日前投票・不在者投票所内名称等揭示(比)をFAXおよびメールで事前送信
7	15 16	日 月	○ 点字候補者名簿(期日前投票・不在者投票用) (選・比)	配 付(到着予定日) 7月16日(月)	梱 包 ……7月15日(日)に、投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(県選管) 配 付 ……宅配便利用、7月15日(日)夕方集荷
7	19	木	<input type="checkbox"/> 選挙公報 (選・比) <input type="checkbox"/> 期日前投票所・不在者投票所内名称等揭示 (比) <input type="checkbox"/> 投票所内名称等揭示 (比)	配 付 7月19日(木) 午前9時 県庁発	梱 包 ……投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配 付 ……6月22日と同じ
7	22 23	日 火	<input type="checkbox"/> 投票記載所名称等揭示(記載台用) (比) <input type="checkbox"/> 点字候補者名簿(投票当日用) (選・比) <input type="checkbox"/> 投・開票速報要領、速報用紙等 (兼用)	梱 包 7月22日(日) 配 付 7月23日(月)	梱 包 ……投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配 付 ……7月23日(月)の市町投・開票速報事務打合せ会議において配付

投票用紙等配付部数一覧表

区分 市町名	平成19年 3月2日現在 選挙人名簿 登録者数	投票所数	1	2	3	4	5	6	7
			投票用紙 (選・比)	点 投票用紙 (選・比)	字 船員不在者 投票用紙 (選・比)	船員不在者 投票用外封筒 (兼用)	船員不在者 投票用内封筒 (兼用)	投票用 外封筒 (選・比)	郵便等による 不在者投票用 外封筒 (通常用) (選・比)
福井市	215,160	106	220,000	1,300				2,300	200
敦賀市	54,409	28	56,000	200	50	100	100	800	100
小浜市	25,936	18	30,000	100	30	30	30	700	100
大野市	31,734	27	35,000	100				1,000	100
勝山市	22,401	20	26,000	100				700	100
鯖江市	53,153	18	55,000	200				1,500	100
あわら市	25,382	17	27,000	100				800	100
越前市	67,230	32	68,500	220				1,500	400
坂井市	73,918	33	75,000	120	15	30	30	550	40
市計	569,323	299	592,500	2,440	95	160	160	9,850	1,240
永平寺町	16,118	19	17,000	50				200	50
池田町	2,978	7	3,400	5				50	20
南越前町	10,144	16	10,500	20				200	30
越前町	20,054	26	21,600	70				500	100
美浜町	9,243	8	10,100	10				150	50
高浜町	9,175	13	9,600	20	100	200	200	200	30
おおい町	7,249	23	7,900	50				250	60
若狭町	13,726	11	15,000	20				200	50
町計	88,687	123	95,100	245	100	200	200	1,750	390
予備	—	—	1,000	215	105	100	100	2,000	270
県計	658,010	422	688,600	2,900	300	460	460	13,600	1,900

区分 市町名	8 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (代理記載者用) (選・比)	9 投票用 封筒 (選・比)	10 仮投票用 封筒 (選・比)	11 不在者投票 証明書用封筒 (兼用)	12 不在者投票 証明書 (兼用)	13 郵便等投票 証明書 (通常用) (兼用)	14 郵便等投票 証明書 (代理記載該当) (兼用)	15 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用) (兼用)	16 郵便等投票証明 書交付申請書 (代理記載と 併せ行う) (兼用)
福井市	20	2,500	300	200	200	100	50	10	10
敦賀市	30	930	150	100	100	50	50	10	10
小浜市	50	850	100	100	50	50	50	10	10
大野市	10	1,300	100	300	300	100	10	100	10
勝山市	50	1,500	150	150	100	100	300	200	150
鯖江市	50	1,650	100	100	100	50	50	50	50
あわら市	50	950	100	100	100	50	50	50	50
越前市	100	2,000	150	600	600	300	300	300	300
坂井市	10	600	120	50	50	40	10	40	10
市計	370	12,280	1,270	1,700	1,600	840	870	770	600
永平寺町	40	300	50	100	100	50	40	50	50
池田町	10	80	20	30	30	20	20	20	10
南越前町	30	200	40	30	30	30	30	30	30
越前町	50	650	70	100	100	50	50	50	50
美浜町	20	220	20	100	100	50	50	50	50
高浜町	20	250	50	150	150	30	20	30	20
おおい町	60	330	60	200	200	60	60	60	60
若狭町	20	270	50	100	100	50	50	50	50
町計	250	2,300	360	810	810	340	320	340	320
予備	230	2,420	170	290	290	220	110	90	80
県計	850	17,000	1,800	2,800	2,700	1,400	1,300	1,200	1,000

区分 市町名	17 代理記載がで きる選挙人に 該当する旨の 記載の申請書 に係る申請書 (兼用)	18 代理記載がで きる選挙人に 該当しなくな った旨の届出 書 (兼用)	19 代理記載人と なるべき者の 届出書 (兼用)	20 代理記載人と なることのお 同意書および 宣誓書 (兼用)	21 障害証明書 交付申請書 (兼用)	22 郵便等による 不在者投票に おける投票用 紙等の請求書 (通常用) (兼用)	23 郵便等による 不在者投票に おける投票用 紙等の請求書 (代理記載用) (兼用)	24 選挙人名簿 登録証明書 (兼用)	25 選挙人名簿 登録証明書 交付申請書 (兼用)
福井市	10	10	10	10	10	10	10	10	10
敦賀市	10	10	10	10	10	10	10	10	10
小浜市	10	10	10	10	10	50	50	5	5
大野市	10	10	10	10	10	100	10	10	10
勝山市	150	150	150	150	10	200	200	5	10
鯖江市	50	50	50	50	10	100	100	5	5
あわら市	50	50	50	50	10	100	100	20	20
越前市	300	80	300	300	20	300	300	30	30
坂井市	10	10	10	10	10	40	10	15	15
市計	600	380	600	600	100	910	790	110	115
永平寺町	50	30	30	30	10	50	50	20	20
池田町	10	10	10	10	10	20	10	5	5
南越前町	30	30	30	30	10	30	30	15	15
越前町	50	50	50	50	10	100	50	10	10
美浜町	50	50	50	50	10	50	50	15	15
高浜町	20	20	20	20	10	30	20	20	20
おおい町	60	60	60	60	20	60	60	20	20
若狭町	50	50	50	50	10	50	50	10	10
町計	320	300	300	300	90	390	320	115	115
予備	80	120	100	100	60	200	190	125	120
県計	1,000	800	1,000	1,000	250	1,500	1,300	350	350

区分 市町名	26 不在者投票調 (選・比)	27 代理投票書 (選・比)	28 在外投票に関する調書 (選・比)	29 在外選挙人の不在者投票に関する調書 (選・比)	30 投票所 (選・比)	31 投票所 (指定在外) (選・比)	32 期日前投票所 (選・比)	33 期日前投票所 (指定在外) (選・比)	34 引継書 (選・比)
福井市	10	600	10	10	300	5	500	30	50
敦賀市	100	150	3	10	100	3	0	30	100
小浜市	50	100	5	5	60	3	0	30	50
大野市	100	100	6	6	70	6	60	60	60
勝山市	100	100	3	3	80	3	0	30	100
鯖江市	60	150	3	3	60	3	0	30	30
あわら市	100	100	3	3	60	3	30	30	40
越前市	240	240	3	30	100	3	30	30	50
坂井市	50	220	3	3	70	3	0	82	150
市計	810	1,760	39	73	900	32	620	352	630
永平寺町	100	150	15	15	40	15	100	100	50
池田町	20	20	3	3	20	3	3	30	20
南越前町	60	60	3	3	40	3	50	30	40
越前町	100	200	3	3	100	3	100	30	70
美浜町	50	40	3	3	25	3	0	30	32
高浜町	30	50	3	3	30	3	0	30	60
おおい町	80	120	6	6	70	6	70	80	120
若狭町	100	100	6	6	30	6	50	50	70
町計	540	740	42	42	355	42	373	380	462
予備	250	700	59	45	145	66	157	168	108
県計	1,600	3,200	140	160	1,400	140	1,150	900	1,200

区分 市町名	35 開票録 (選・比)	36 開票録 (比)	37 空虛確認書 (選・比)	38 投票用紙等 (兼用)	39 開票結果 (選・比)	40 あ計 (選)
福井市	3	3	300	300	10	20
敦賀市	6	5	100	60	4	20
小浜市	5	5	60	40	5	20
大野市	3	8	70	70	3	20
勝山市	3	5	75	50	2	20
鯖江市	4	5	60	60	4	20
あわら市	3	5	60	60	3	40
越前市	3	5	100	80	4	20
坂井市	3	3	80	150	2	10
市計	33	44	905	870	37	190
永平寺町	3	9	50	150	3	20
池田町	3	3	20	15	2	20
南越前町	3	9	40	34	6	60
越前町	3	3	80	150	3	20
美浜町	3	3	25	16	2	20
高浜町	3	3	30	50	2	20
おおい町	6	6	90	100	4	40
若狭町	3	3	30	50	2	20
町計	27	39	365	565	24	220
予備	40	47	130	65	29	90
県計	100	130	1,400	1,500	90	500

区分 市町名	あ 計 (比)	42 せ ん (選)					
		個々点検					
		有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳
福井市	40	10	10	10	10	10	10
敦賀市	50	1,000	500	200	500	200	50
小浜市	20	1,000	500	200	500	100	50
大野市	80	1,000	500	200	500	150	50
勝山市	80	1,000	500	200	500	150	50
鯖江市	80	1,200	500	200	500	10	10
あわら市	200	1,000	600	250	600	250	60
越前市	40	50	50	50	50	50	50
坂井市	10	10	10	10	50	10	10
市計	600	6,270	3,170	1,320	3,210	930	340
永平寺町	50	700	250	200	250	50	50
池田町	20	200	50	20	100	10	20
南越前町	140	900	250	150	250	100	90
越前町	50	800	300	100	200	50	50
美浜町	20	500	200	200	200	50	30
高浜町	100	500	200	100	200	50	30
おおい町	130	800	150	150	150	100	60
若狭町	30	800	200	200	200	100	30
町計	540	5,200	1,600	1,120	1,550	510	360
予備	110	230	230	260	240	160	100
県計	1,250	11,700	5,000	2,700	5,000	1,600	800

区分 市町名	43 付 せ ん (比) 個々点検						44 投票記載 台用表示	45 選挙公報	46 不在者投票所内 名称等揭示
	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳	(選・比)	(選・比)	(比)
	福井市	10	10	10	10	10	10	1,500	105,000
敦賀市	1,000	500	200	500	200	50	700	28,000	
小浜市	1,000	500	200	500	100	50	300	12,000	
大野市	1,500	800	200	500	200	50	400	13,000	
勝山市	2,000	1,000	400	1,500	250	50	300	9,000	
鯖江市	1,200	500	400	600	10	10	400	23,000	
あわら市	1,500	800	800	800	600	130	300	12,000	
越前市	50	50	50	50	50	50	400	28,000	
坂井市	10	10	10	500	10	10	400	29,000	
市計	8,270	4,170	2,270	4,960	1,430	410	4,700	259,000	
永平寺町	1,100	400	400	400	200	50	150	7,000	47と 併せて
池田町	300	50	20	100	10	20	50	1,300	
南越前町	1,300	500	400	500	150	90	100	3,800	
越前町	1,000	300	200	200	50	50	300	7,500	
美浜町	500	200	200	200	50	30	50	4,000	
高浜町	500	300	300	400	250	30	70	4,200	
おおい町	1,000	150	150	150	200	60	100	3,500	
若狭町	800	200	200	200	250	30	200	5,200	
町計	6,500	2,100	1,870	2,150	1,160	360	1,020	36,500	
予備	330	330	360	390	210	130	130	1,000	
県計	15,100	6,600	4,500	7,500	2,800	900	5,850	296,500	

区分 市町名	47 期日前投票所内 名称等掲示	48 投票所内 名称等掲示	49 投票所記載所 名称等掲示	50 点 字 候 補 者 等 名 簿 (選 ・ 比)		
	(比)	(比)	(比)			
				不在者投票用	期日前投票用	投票当日用
福 井 市	40	250	1,500	期日前 投票用 と併せて	30	150
敦 賀 市	6	60	1,000		10	60
小 浜 市	6	40	300		5	40
大 野 市	11	70	400		11	60
勝 山 市	6	60	300		8	45
鯖 江 市	6	50	400		8	55
あ わ ら 市	10	50	300		8	40
越 前 市	10	75	400		10	75
坂 井 市	10	70	400		10	70
市 計	105	725	5,000			100
永平寺町	15	50	140	期日前 投票用 と併せて	9	35
池 田 町	5	15	50		3	15
南越前町	15	32	110		9	32
越 前 町	10	60	300		10	60
美 浜 町	5	16	50		3	16
高 浜 町	5	26	70		3	26
おおい町	10	50	100		8	48
若 狭 町	10	70	200		5	70
町 計	75	319	1,020		50	302
予 備	20	26	80		30	33
県 計	200	1,070	6,100		180	930